

審査基準（公表用）

様式第 3 号
所管課 暮らしの安全安心課

法令名	消費生活協同組合法			法令番号	昭和 23 年法律第 200 号			
手続名	生協を設立する場合の認可			根拠条項	第 58 条			
審査基準	1 設定しない。（法令に具体的な要件が定められているため） 2 『消費生活協同組合模範定款例』（平成 12 年 1 月 7 日 厚生省発社援第 4 号）							
	受付機関	暮らしの安全安心課	処理機関	暮らしの安全安心課	交付機関	暮らしの安全安心課	標準処理期間 2 ヶ月 標準経由期間 日	目次